

海外留学・派遣プログラム等の条件付き再開について

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、海外留学・派遣プログラムを含めた全ての海外渡航を原則禁止しておりました。世界的感染拡大は未だ予断を許さない状況にありますが、その一方でワクチン接種もかなりのスピードで進んでおり、感染状況が改善し日本を含めた世界各国からの留学生の受入を積極的に再開している国・地域も増えています。

このような世界の状況において、各国における新型コロナウイルスの感染状況などを考慮しつつ、学生の皆様の海外での学びの機会を可能な範囲で確保することが必要であると考えます。

つきましては、下記の条件を満たす場合に、外務省海外安全ホームページの感染症危険情報レベル3以下の国・地域への海外渡航を許可する決定をしました。

記

- ・渡航先の国・地域が、外務省海外安全情報における「感染症危険情報」のレベル2（「不要不急の渡航は止めてください」）又はレベル3（「渡航は止めてください（渡航中止勧告）」であることを確認しており、自らの判断と意思で渡航すること
- ・渡航先の機関から正式に受入れ・入学を許可されていること
- ・渡航先での活動日数が入国時の隔離期間を超える渡航計画であること
- ・渡航前に大学が行う危機管理・安全教育やガイダンス等を必ず受講すること
- ・渡航先の国・地域及び渡航先機関による新型コロナウイルス感染症対策に関する水際措置、隔離及びその費用、ワクチン接種、法令、規制、ルール、要請、条件、指示など全てについて確認・理解しており、自らの責任においてそれら全てに従うこと
- ・また日本に帰国する際の日本政府及び本学による新型コロナウイルス感染症対策による水際措置、隔離及びその費用、法令、規制、ルール、要請、条件、指示等についても自らの責任においてそれら全てに従うこと
- ・海外渡航することに関し、大学に届け出ている保証人の了承を得ること
- ・渡航前に大学に健康状態申告書を提出し、学校医が必要と判断する場合には、渡航前に学校医の問診を受け、渡航の可否も含めたその他の学校医の指示に従うこと
- ・渡航先で注意すべき感染症を理解し、渡航前に必要な予防接種を受けること
- ・大学が指定する海外旅行保険に加入すること
- ・大学の「海外渡航情報管理システム」に必ず登録をすること
- ・以上及びその他の事項を別に定めた誓約書に本人及び保証人が同意し提出すること

以上

新型コロナウイルスの感染を防止するため、そしてワクチン未接種者に対する厳しい入国制限や隔離及び現地での行動制限・立ち入り制限等により渡航目的のための活動が十分に出来なくなる場合のデメリットやリスクが生じないように、ワクチン接種を強く推奨します。

本学は学生の皆様が海外で自分の身を守るための危機管理安全講習を提供していますので、必ず受講してください。また、渡航先での感染防止対策の指導も保健センターで行いますので必ずその指導も受けてください。

渡航中の学生の皆様、ご家族や保証人様が24時間365日いつでも日本語・英語でフリーダイヤルやライン無料通話による電話相談ができ、病気、事故、トラブル等の緊急時に24時間体制で対応する危機管理サポートシステム(J-TAS)を本学負担で提供しますので、是非ご活用ください。

学生の皆様にグローバル人材として成長する機会を提供し続けるため、九州工業大学は今後も国際化を前進させていきます。

問い合わせ先:

(工学部学生係)

電話:093-884-3766

Email: koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp

(情報工学部学生係)

電話:0948-29-7524、0948-29-7526

Email: jho-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp

(生命体工学研究科学生・留学生係)

電話:093-695-6004

Email: sei-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp